

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 会長及び副会長の選任
- 4 第5次あきる野男女共同参画プランの進捗状況調査について

会長) 事務局からの説明をお願いします。

事務局) 委員の皆様からご提出いただいた評価のとりまとめ結果と本日の評価の方法について、事務局から説明をする。

本日、机上配付した「第5次あきる野男女共同参画プラン進捗状況調査票」をご覧ください。調査票の一番右、市民会議評価の欄には、A、B、C、Fの評価のうち、4票以上を得ている評価を仮で入力している。

次に、資料「令和6年度進捗状況に対する評価のとりまとめ結果」をご覧ください。評価対象事業数6事業のうち、市民会議としての評価を決定するに当たり、評価の状況を色分けしている。最多票6票が黄色、4票又は5票のものについてはオレンジで色づけしている。

最も多かった評価を「市民会議評価」の欄に仮で入れており、評価に関するご質問があったものについては、事前に事務局でピックアップし、備考欄に「意見番号」を記載している。

なお、今回の評価については、全ての項目が4票以上となっており、評価の票が大きく割れることがなかったことから、事務局としては、委員に審議いただく事業として、ピックアップしている項目は無しとしている。

そのため、協議が必要であると思われる事業については、各委員からご提案をいただきたいと思う。ご協議の程、よろしくをお願いします。

会長) 委員各位が出した意見がまとめられている「第5次 あきる野男女共同参画プランの令和6年度進捗状況に関する質問及び意見書のとりまとめ結果」に沿って話を進めていきたい。

私の方では、事業No.1の「男女共同参画に関する意識啓発活動の推進」に関して、男女共同参画の認知度について、微増はしているが、もっと改善するのではないかと考えている。

事務局) この項目の数値は、市民アンケートの回答から使用しており、現在の認知度は、40%である。市としては、周知啓発として、ホームページでの周知やチラシの配布等を行い、昨年度からは男女共同参画週間に合わせて、展示も実施しているところである。このような取組をして、幅広い方に知っていただければと考えている。

委員) この項目は、市民アンケートの結果で数値を出しているが、市民アンケートは、何人を対象に実施し、どれくらいの回答があるのか。

事務局) 対象は2,500人で、回答を頂けたのは約700人である。回答率は約30%である。

委員) 回答者の年齢は出しているのか。

事務局) 公開はしていないが、導き出すことはできる。年齢別の回答をまとめることで、分かることもあると思う。参考にしたい。

会長) 目標値の40%はどのように決めているのか。

事務局) 他自治体の目標値なども参考にし、決めている。

会長) 市における認知度は36%なので、少し目標に足りていない。

事務局) 来年度が計画の改定になるので、目標値の設定も含めて、検討する必要があると思っている。

副会長) 意見として記入もしているが、数値がないと評価ができない。目標として数値が設定されていない項目もある。目標は数値で設定されるべきだと思う。

事務局) 昨年度も意見を頂き、可能な限り数値を記入してほしいと各課に依頼している。数値の設定は難しい項目もあるが、改めてもう一度共有させていただく。

副会長) 目標を可視化することが大切だと思う。

委員) 私も同じ意見を出させていただいた。難しいとは思いますが、評価しづらい。

会長) 認知度の話であるが、そもそも、市民アンケートの設問でどのように聞いているのか。

「男女共同参画社会とはどのようなことかを知っているのか」という聞き方をしていれば、この聞き方は回答者にとって難しい設問だと思う。答えられる人はあまりいないと思う。「男女共同参画社会という言葉を知っているか」等の方が良いと思う。市民アンケートを作る時に、説明書きを入れる等してもらいたい。

事務局) 市民アンケートでは、「男女共同参画社会とはどのようなことかを知っているか」と聞いている。

会長) それで36%は高い数字だと思う。

委員) 初歩的な質問であるが、進捗状況報告書を読むと、設定されている項目は男女共同参画に限らず、国籍や障がいの有無等が含まれており、男女共同参画の解釈は非常に幅広いと感じた。男女共同参画という言葉が、本当に適当なのか疑問に感じた。他の自治体の計画名等は、どのようになっているのか。

事務局) 現プランを作成したときは、男女共同参画という言葉が主だった。男女共同参画の事業に関する自治体間の会議でも、同じような話が出た。ただ、計画は数年単位なので、他の自治体でも男女共同参画という言葉を使っているケースも多い。

会長) チャット GPT に聞いたところ、ジェンダーや多様性という言葉を使っている自治体もある。

事務局) 国が男女共同参画という言葉を使っており、それを踏襲している流れもあるが、ご指摘のとおり、計画の変わり目の時には、検討して良いと思う。

会長) 続いて、「方向性Ⅱ 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援」に関する事業で、意見のある委員はいるか。

副会長) DV についてであるが、家庭内の夫婦のことでもあるので、実態を掴むのが難しいと思う。

事務局) 担当課としても、情報として出せないことがある。

会長) この項目では、周知に焦点を当てている。例えば、若年層に対する施策を行うとすれば、どの程度の認知度があるか等を調べないといけないと思う。それは難しいのではないか。

事務局) 若年層という点でいうと、現在は、市内の高校にポスターを貼っていただく等の取組を始めたところである。図書館でも周知活動を行っている。

委員) 公共施設での周知活動が多いと思うが、公共施設に若い人が集まるのか。もっと他の空間、民間へも周知の幅が広がると良いと思う。

会長) 周知活動は、費用対効果の計測が難しいと思う。これが課題だと思う。

事務局) たしかに難しいところである。どのような形で数値化できるのかは、考えないといけない。

委員) DVを受けている方は、それが当たり前になっており、相談するべきなのかなどが分からないこともあると思う。なので、周知は大切だと思っており、周知活動の場所が公共施設だけで良いのか疑問である。民間企業と連携していくことも大切である。

事務局) 色々な方法があると思う。検討していきたい。

委員) 次に「方向性Ⅲ 職業生活における女性の活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進」の項目である。事業No.27の「個にとって望ましい勤労観・職業観を育む教育の充実」、No.28の「様々な職業に触れる機会の充実」は各委員B評価としている。もう少し取組の強化が必要だからBにしているのではないかと推測するが、意見はあるか。

副会長) 担当課評価もBであることから、Bとした。

事務局) 判断材料からも委員の皆様としては、評価しにくいところがあったと思う。

例えばNo.28であれば、担当課の指導室は、より良い結果を求める過程の中で、B評価にしている。

委員) やはり具体的な数値があると分かりやすい。評価するためにも、もう少し書ける内容があるのではないかと思った。

委員) 次に事業No.39の「子育てグループ等への活動支援」であるが、これはどのような理由で担当課はB評価としているのか。

事務局) こども家庭センターとしては、出来ることはやっていると思うが、なかなか思ったような成果が出ない中で、厳しく評価していると思う。

委員) 市内の交流の場としては、秋川と五日市では差があると思う。秋川には複数あるが、五日市には一か所だけである。増戸地域には一つもない。

事務局) その点も課題であると捉えての評価であると思う。また、新型コロナウイルスの流行後から、人と人との交流が減っており、回復していない。この点も課題に捉えているようであるが、デジタル化も進み、顔の見えない交流も増えていることから、行事の参加者等も減ってきている。これらも、担当課がBとしている要因だと思う。

委員) ファミリーサポートセンターのアプリの登録者数は伸びていると思う。行事の参加者数が減っているのであれば、ネット配信等も方法としてあると思う。

事務局) 今は過渡期だと思うので、状況によって見直さないといけないと考えている。

会長) 次に「方向性のⅣ 生涯を通じた健康支援」と「方向性Ⅴ あらゆる分野における男女共同参画の推進」であるが、何かあるか。

特になければ、全体を通して、質問等あるか。

副会長) 第二回の開催は予定されているか。

事務局) ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業の申請がある。資料が整い次第、日程の調整をさせていただきたい。

会長) 初めての委員もいるので、念のため何うが、申請がなかったとすると例年はどのようなスケジュールで動いているか。

事務局) 年度末に1回、推進状況報告書が取りまとまった段階で開催している。ただ、他に扱う項目がなければ、書面開催としている。

## 5 その他

次回会議では、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業について議論する予定。

## 6 閉 会